

おでかけタクシー運行事業を実施しています！

バスの利用が困難(大変・難しい・つらい)で外出を控えている市民の新たな交通手段を提供するため、空きタクシーを活用して目的地まで移動するサービスを実施しています。

対象

市内在住のバスの乗車やバス停までの移動が困難であり、
1人でタクシーに乗車できる人のうち、以下のいずれかに当てはまる人

- ・65歳以上の高齢者
- ・障がい者等^{※1}
- ・要介護認定者、要支援認定者等^{※2}
- ・妊産婦^{※3}

※1 障がい者でなくても指定難病と診断された方は対象とする。

※2 介護予防・日常生活支援総合事業の対象者を含む。

※3 妊娠中または出産後1年以内

※原則付添人は1人に限りますが、妊産婦のこどもについては、付き添い人と別に同乗可



期間

令和7(2025)年4月1日から毎日(土日祝含む)

利用可能時間

午前10時から午後5時まで

金額

300円(現金のみ)

区域

市内全域及び豊田厚生病院



利用方法

※タクシーの空車状況により、予約ができない場合があります。



利用希望日の前日または当日に、バスの利用が困難な理由と該当する対象者の種類を明らかにして、指定のタクシー事業者へ電話



乗車時に対象者であることを証明できるものを提示してください。(マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、障がい者手帳、介護保険証、母子手帳など)



降車時に300円(現金のみ)をお支払いください。

タクシー事業者連絡先

- ・愛知つばめ交通株式会社 0561-32-0123
- ・名鉄東部交通株式会社 0565-32-1541



【市ホームページ】



お問合せ先:みよし市企画政策課 0561-32-8005